

# 平成24年度管理運営事業報告について

## 財団事務局

### 1. 取組概要

中期的な活動方針として策定した「しまね文化力構想」のもと、文化による「活力ある島根」の実現を目指し、多様な文化活動を展開しました。

平成24年は『点から面へ「しまね文化力」創造のセンターとなる』ことを基本方針として、まちづくり活動やNPO法人、大学や文化芸術活動を行う県民等との連携、ネットワークの形成とともに、県民の文化創造を支援する仕組みとして「地域プラットフォーム戦略」を具体化するよう取組みました。

そして、指定管理者として指定を受けた「島根県民会館」、「島根県芸術文化センター」、「八雲立つ風土記の丘」の文化施設を中心に、財団の専門性をより発揮出来る体制を組み、本部と各施設が一体となり財団の総合力を発揮した取組を行いました。

### 2. 事業推進実績

- (1) 事務局と各施設の役割を明確にした組織に改編し、職員の機動性を高めることで財団の専門性を発揮できる体制づくりを行いました。
- (2) 全県的な文化活動促進のため、市町村、文化団体、教育機関等との連携強化に取り組みました。
- (3) 島根の文化の再発見とその継承・発展に努めると共に、島根発の新たな文化の創造に取り組みました。
- (4) 歴史文化の調査・研究と文化情報の提供に努めました。
- (5) 神話のふるさと古事記1300年事業との連携・協力により、神々の時代から受け継がれてきた歴史文化に彩られた島根の魅力を様々な形で展開しました。
- (6) 指定管理者として指定を受けた文化施設においては、利用者の立場に立った施設の管理と多様な文化事業を実施し、県民の皆様へのサービスに努めました。
- (7) 名実ともに文化振興の専門機関としてのブランドの確立を目指し、公益認定を受けました。
- (8) 公益認定を視野に、公益目的事業と収益目的事業の区分けを反映させた会計業務の整備を進めました。
- (9) 効果的な業務推進を行うために自己評価を行い、PDCAサイクルによる業務改善を進めました。

### 3. 具体的に実施した事業

#### (1) 公益目的文化事業

##### ①「地域文化コーディネーター人材育成事業」（県域文化支援事業・文化庁イニシアチブ事業）

まちづくり活動やNPO法人、文化芸術活動を行う県民等が、文化活動を地域に根づかせ多彩に展開できる人材を育成するために、コーディネートに関する各種の講座や学校などでの現地研修を行いました。実施においても公益財団法人ふるさと島根定住財団・島根県公立文化施設協議会・しまねミュージアム協議会等と連携し、多様な関係者が関わる形で行い、裾野を広げる取組みにつなげて行きました。

## ②県民参加による「舞台芸術創造事業」（県文化支援事業・文化庁イニシアチブ事業）

県民参加による舞台芸術作品の制作・公演として、島根県民会館ではミュージカル「ビリーブ・イン・ミー」を、グラントワではミュージカル「とびらのむこうに」を自主企画事業として実施しました。

## ③地域ステージ・地域コミュニティ事業（文化庁イニシアチブ事業）

地域ステージ事業では、中山間地域などに設置されている中小規模館を活用することにより、文化芸術活動の裾野の拡大と地域活性化を目的とした公演を県内2ヵ所で行いました。

また、地域コミュニティ事業では、コンテンポラリーダンス・演劇・弦楽器等のジャンルの中から国内外で活躍する芸術家を招聘し、一定期間島根に滞在してもらい、地元の文化団体等と交流を図りながらワークショップ等を行うアーティスト・イン・レジデンス事業を県内3ヵ所で行いました。

## ④次代を担う子どもの文化芸術体験事業（文化庁委託事業）

次世代を担う子どもたちに文化芸術に触れる機会を届けることを目的として、県内69校80回の学校に優れた芸術家を派遣する事業を実施しました。

## ⑤文化庁「優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業」

いわみ芸術劇場は、全国59館採択された同事業の地域の中核劇場として特色ある創造事業、人材育成事業、教育普及事業を実施し高い評価を得ました。

## ⑥神話のふるさと島根「全国子ども神楽サミット」（県教育委員会補助事業）

古事記編纂1300年を記念する事業として、神楽の継承活動をしている全国各地の子どもたちとの神楽共演大会を浜田市で開催し、全国の神楽の歴史文化に触れることで、地域の歴史文化の伝承への思いと気運の醸成を図りました。

## ⑦北東アジア国際文化パレット事業（県委託事業・文化庁イニシアチブ事業）

県が行う国際交流事業で、日中国交正常化40周年を記念して中国吉林省の芸能団を招致し県内での舞台芸術交流公演や学校等での交流を行う計画でした。しかしながら、当初開催予定の10月は日中関係の問題を背景にした時期に重なったことから、芸能団の申し入れにより一旦延期となりました。その後、文化交流を継続させるべく再調整をいただき、3月に実施する予定でしたが、芸能団員の体調不良により来県がかなわず、特別ゲストのみの公演を実施しました。

## ⑧古事記アラカルト講座

藤岡理事長を講師に、古事記の魅力に迫りながら神話のロマンに触れ、古代出雲そして島根の魅力を伝える講座を開きました。最終回には「古事記が伝えるもの」と題した特別講座を行い、能楽師・安田登氏との対談も開催しました。

## ⑨「しまね路の旅・フォトコンテスト」～上半期

県内で行われる行事や風景などを撮影した写真を全国公募し、観光誘客への波及効果も視野に実施しました。18都府県より418点の応募があり、その中から入選作品33点を選び県内3ヵ所で開催した巡回写真展として公開しました。

## ⑩「公益信託しまね文化ファンド」事務局

県内の文化団体への助成事業を「しまね文化ファンド事務事業」を通して実施しました。

#### ⑪文化情報の収集・提供事業（県域文化支援事業）

情報誌「キャッチ」やインターネットを通して情報発信しました。

#### ⑫しまねミュージアム協議会

運営事務局として、県内の施設と手を携えて新しい展示技術の研究や普及活動、総合的なPR活動などを行いました。

### 4. その他

#### 職員研修の充実

社外研修として実施してきました、「公社等協議会研修」、「山陰経済研究所セミナー」に新たに自治研修所研修を追加し職員のレベルアップを図りました。（下半期：12 講座 18 名が参加）

## 島根県民会館

### 初めに

島根県民会館は指定管理業務の基本方針として『点から面へ「しまね文化力」創造センターとなる』を掲げ、「拠点文化事業」に加えて「県域展開事業」、「街づくり社会化事業」などの施設内にとどまらない取り組みを行ってきた。

そして、指定管理期間の途中であるが、行政と連携した政策を実現する役割を理解し、提案書の内容の見直しを行い「島根県民会館 県域中核施設化方針」のなかで、「やおよりの地域文化による次世代・地域の活性化プロジェクト」を立ち上げ、実施してきた。

### 施設運営

貸し館事業の大ホール・中ホールの稼働率は、23年度に引き続き両ホールとも目的を達成した。

大・中ホールの利用者数も174,024人と目標を達成した。

また利用料金収入も、職員の専門性等を評価いただき目標を13.2%越えることが出来た。

電子カウンターを設置して来館者数を把握した結果、35万人としていた目標を大きく上回る59万人であった。

昨年から開催している理事長による「古事記アラカルト講座」を今年度も継続し実施したほか、共催事業への誘導による鑑賞事業の掘り起こしや、島根大学教育学部との連携事業、県内各地に出向いての「次代を担う子ども育成事業」、県内公立文化施設等対象の「舞台技術研修会」職員を講師とした「舞台スタッフ研修会」利用者開発、県民会館の広報も兼ねた「舞台見学会や相談会」を開催するなど、県民の自主的な文化芸術活動を支援することが出来た。

### 管理運営

アンケート調査、利用者懇談会を実施したほか、窓口対応における様々なお客様の意見・要望を集約し、安全安心で快適な施設利用につながるよう努めた。

グループウェアを活用し情報を共有し、トラブルが起きないための予防措置を行った。

施設の構造上バリアフリー化が難しいなか、障がい者はもとより、来館者に優しい施設を目指し点字サインを設けた。

平成23年度に策定したBCP（事業継続計画）の内容を既存の危機管理マニュアルにフィードバックし、有事の初動体制の見直しと強化を行った。また、松江市と合同で全職員対象の避難訓練・防災研修を実施し、防災意識向上に努めた。

## 舞台業務

ホール等の管理運営だけでなく、地域の舞台技術向上に向けた、各方面へ出張研修・舞台技術研修会・年間を通じたスタッフ研修会を実施した。

また子ども、舞台の裏側に興味がある方等に好評なバックステージツアー、学校との連携事業（高校演劇舞台技術研修会）舞台見学会・舞台相談会を実施した。

また、本年度開催の「ビリーブ・イン・ミー」の大道具再生を職員で行うなど、技術向上にも努力した。

## 維持管理

老朽化が進む施設をトラブル無く運営管理するには、定期点検はもとより普段の点検と、素早い対応が必要である。

たとえトラブルが発生しても、素早い対応で、指定管理者として速やかにトラブルを解決し、利用者にご迷惑がかかる前に解決するよう努力した。

## 1. 文化事業

### ■概況

「しまね文化力の発信」を基本テーマとする第2期指定管理の3年目となる本年度は事業計画書に基づき、▽多様で質の高い芸術文化▽新しい芸術文化の芽を育む機会▽地域と共に創造する機会—の提供を念頭に、5つの実施方針により事業を推進した。

- ① 地域の文化振興のための事業展開
- ② 県民の創造力を発揮させるための事業展開
- ③ 次代を担う人材の育成を図る未来への投資
- ④ 島根の伝統文化や文化資源を掘り起こし継承・発展を図る
- ⑤ 県民の期待に 応える魅力ある事業、賑わいを作る活動の展開

### ■平成24年度重点取り組み

本年度は、上記方針に沿って、事業を4つに体系立てて展開した。

#### ①拠点文化事業

当会館を文化芸術の鑑賞の場として広く県民に認知してもらうと同時に、新しい文化芸術の発信拠点として機能させることに重点を置いた。その実現に向けてホールなどを中心に「鑑賞」「育成」「創造」の3本柱で実施

#### ②地域展開事業

県民会館を拠点に県内各地の地域活性化、市町村文化施設の活性化、支援

### ③まちづくり社会化事業

地域と連携した賑わいづくり、文化への接触に障がいのある方への支援

### ④情報コミュニケーション事業

広報や情報提供だけではなく、相談、アドバイスなど情報による文化振興

## 1-1 拠点文化事業

### (1) 鑑賞事業

子供から高齢者まで世代を超えて多種多様な文化芸術に触れ親しみ、鑑賞する楽しさを実感できるように工夫した。また、公演を鑑賞するだけの一方通行でなく、事前のワークショップやアウトリーチと連動させ、アーティストとの交流など双方向化を図った。

### (2) 育成事業

地域に眠っている文化芸術、或いは人材を育成するため「活動育成」と「人材育成」に分けて実施した。活動育成は、文化・芸術の裾野拡大に繋がるもの、人材育成は、活動の基盤となるマネジメントや技術に焦点を当てて実施した。

### (3) 創造事業

神楽をはじめとする県内の文化資源の発掘・発展及び、手づくり「第九」など県民の文化力を引き出すために取り組んだ。

## 1-2 県域展開事業

県内の東西交流事業や市町村施設との連携を図ることで県域全体の文化振興を行なった

## 1-3 街づくり、社会化事業

県民会館には年間50万人超の人が出入りすることから、周辺の施設や商店街などと歩調を合わせた事業を企画することで賑わい創出と、文化芸術の可能性を広げるのが狙い。本年度から本格的に取り組むこととした。また、ホール等で文化芸術に触れる機会の少ない方々に鑑賞していただく機会、情報提供など支援も行った。

## 1-4 情報コミュニケーション・広報事業

情報提供だけでなく、県民開館の特色でもある職員による様々なノウハウや専門性を伝えていくことにも重点をおいて実施した。また広報においても、チケットの販売促進だけでなく文化芸術を広げ、支援していくための活動として実施した。

## 2. 貸館事業

### ■概況

- 貸館事業は、「利用者と同じ立場に立って考える」「利用者と同じ側に立って利用者・お客様をお迎えする」という基本姿勢に基づき事業展開をしている。
- 24年度も指定管理の基本テーマである「利用者と同じ立場に立つ」のもと、5つの実施方針に基づき、業務を推進してきた。
  - ①利用者視点に立った県民への文化芸術活動の場の提供
  - ②利用者への総合的支援の提供による効果的な場の提供
  - ③県民の文化芸術活動をより一層活性化する重点的な配慮

- ④利用率の向上と利用開発に全職員が取り組む
- ⑤文化事業等との連携による広域的貸館利用者の誘致

## 2-1 施設の提供

県民のための施設、また多くの方々に利用して頂くことを目的に、公平平等な利用を基本とし、施設利用を通じた文化の振興に向けてのルールは守りつつ、利用者が何を望み協力して欲しいかを的確に察知し、柔軟な姿勢で取り組んだ。

## 2-2 営業と利用者開発

近隣、あるいは県外の類似施設との競合、文化イベント活動の減少により、県民会館は厳しい競争関係におかれているが、様々な工夫で、他施設とは違う満足感を与えるよう努めた。

## 2-3 施設の有効活用

共用ロビー壁面の有効活用としてプロムナードギャラリーを設置し好評を得ている。利用率は90%を越え、県民の活動発表に有意義に利用されている。

憩いの広場を兼ねている共用ロビーに七夕・クリスマス等季節ごとの行事の飾り付けをし、雰囲気づくりに努力した。

特にクリスマスイルミネーションは、松江工業高等学校に協力を得て、以前よりバージョンアップした飾り付けとなった。

## 2-4 施設を介した地域との連携

様々な地域イベントの開催に、貸館にとどまらず、人的な協力、敷地・館内ロビー・トイレ等の提供を行うなど、地域と一体となって取り組んだ。

## 2-5 貸館事業の成果

### 利 用 率

利用率は、大ホール・中ホールとも事業計画目標率を大幅に上昇し達成した

### 利 用 料 金 収 入

利用料金収入は2月から3月にかけてのホール改修工事があったにもかかわらず、大規模な利用があり、事業計画目標に対して915万円の増収となった。

## 3. 舞台業務

### ■概況

- 今期においても「地域文化を舞台技術からサポートする」を基本テーマとして取組んだ。
- 基本テーマである「地域文化を舞台技術からサポートする」のもと、5つの実施方針に基づき業務を推進した。
  - ①ホール及び設備、備品等の管理、運用業務を適切、確実にこなした。
  - ②利用者の創造性、演出意向を最大限に生かすための相談、支援を行なった。
  - ③安全性の確保を第一に、適切な舞台運用の操作、監督を行なった。
  - ④自主文化事業、制作事業の企画、計画、実施を担った。
  - ⑤館内外において舞台技術の人材育成、技術指導、研修、アドバイスなどを行なった。

## ■平成24年度 重点取り組み

これまでに蓄積し、整理し始めた県内の文化施設等の施設概要、舞台図面、設備など舞台技術に関わる情報、また、県民会館ホール利用者の利用に伴う舞台技術の記録情報、要望等を、まとめて舞台相談窓口や利用者に対し新たな提案を行った。

### 3-1 舞台設備等管理業務

利用時の安全確保と十分に機能を発揮させるため最も基本的な業務として自主点検、保守点検委託管理、改修工事の管理等に取り組んできた。

### 3-2 ホール運営業務

- ①施設利用者への支援
- ②自主製作事業への参画

### 3-3 舞台技術の人材育成

定例の研修会のほか今年度は松江出雲地区高校演劇部と連携した講習会や大学のカリキュラム等での講習会など学校連携を行った。

### 3-4 舞台技術の相談、アドバイス

県民会館の利用の有無に関わらず、舞台に関する相談を気軽にいただける窓口を創っている。4月に舞台見学会を行い、舞台を使ってみたい方々の相談にのる機会を作った。

### 3-5 舞台技術関連情報基盤整備

県内舞台施設等の情報整備は今年度の重点課題としたものであるが、県立拠点施設の役割として、県内（西部・東部）施設の情報収集、さらに各関連業者の把握・整理の収集整理を継続的に実施している。

### 3-6 その他

公立文化施設協会への協力

舞台技術の専門スタッフを擁する施設として、全国公立文化施設協会技術委員会の委員として活動し、技術研修や安全管理指針作成などに協力をした。

## 4. 利用者サービス

### ■概況

基本テーマである「多様な利用者に訴求出来るサービス体制の充実」のもと、5つの実施方針に基づき、業務を推進してきた。

- ①利用者の立場に立って考える
- ②苦情、トラブルにならない姿勢
- ③トータルなホスピタリティをマネジメントする
- ④不断のリスクマネジメントを推進する
- ⑤コンプライアンスを徹底させる

### ■平成24年度 重点取り組み

利用者からの苦情を分析し、管理者として対応できることは速やかに対応し、県と協議しながら「利用者サービスの検証及び充実」を重点テーマとし取り組んだ。



## 5. 施設管理運営

### ■概況

老朽化が進んでいる県民会館を安全・安心・快適な施設を目指し、維持管理を中心に、危機管理対策を含めたトータル的な安心、安全に努めている。

### ■平成24年度重点取り組み

- ① 不断の確認と改修、改善
- ② 危機管理マニュアルの強化

## 6. 組織計画

### ■概況

目標管理制度を導入し、職員個々の目標を明確にし、館としての目標に近づけるよう取り組んだが、成果を出すまでには至っていない。今後人事考課制度の導入と併せて制度設計することとしている。

### ■平成24年度取り組み

- 効率的な組織運営に努めた。
- 必要な専門人材、人員を適切に配置した。
- 組織を横断しての業務遂行、課題に適切に対応できる柔軟な体制にした。
- 職員の能力開発、レベルアップを図るため研修を充実させた。

## 7. 収支管理

### ■概況

- ① 収入面においては、営業努力が実を結び利用料収入は目標を上回った。
- ② 管理運営支出については、老朽化等で当初予算をクリアできなかった
- ③ 事業支出については、事業内容の精査を行い、当初予算をクリアした。
- ④ 老朽化が激しいが、安全第一、利用者のための施設として適切なサービス水準を維持した

### ■平成24年度 重点取り組み

- ① 利用料金の収入確保
- ② 文化事業の収入向上
- ③ 助成金の獲得等ファンドレイズ
- ④ 経費削減、効率化に取り組んだ

## 8. その他

- 県内公立文化施設の活性化、運営力向上に努めた。
- 県内公立文化施設の交流、連携、意見、要望把握整理などを行った。
- 全国公立文化施設協会技術委員会副委員長、「劇場・音楽堂等法人組織指定管理者協議会」理事として、各種会議を通して公立文化施設が抱える諸課題についての研究協議に努めた。

- 文化庁の要請で設立された「全国公立文化施設協会課題検討委員会『音楽(音楽堂)専門部会』」の委員に就任したことから、「劇場法」のあり方など、国の文化施策に関わる重要な議論にも地方の立場から加わった。
- 島根県の市町村ホールの抱える課題に取り組むために平成 21 年度に立ち上げた「中小規模館対策特別委員会」の事務局を担っている。今年度は、県民に対する「地域の文化振興と活性化に関するアンケート」の実施、中間レポートの取りまとめなどを行った。

## グラントワ(いわみ芸術劇場)

### 【はじめに】

島根県芸術文化センター「グラントワ」は、美術館（県立石見美術館）と、劇場（県立いわみ芸術劇場）が併設する全国でも数少ない複合施設です。その指定管理を託された私たち財団は「文化力の創造と発信」をテーマに掲げ、複合施設ならではの様々な事業に取り組んでまいりました。

開館以来の地道な活動が認められ、平成24年度の地域創造大賞（総務大臣賞）を受賞しました。地域文化を担う人材の育成とスキルアップを図るべく、グラントワ合唱団、島根邦楽集団、グラントワ弦楽合唱団グラントワ・ユースコールの四つのフランチャイズ楽団を育成したことと、伝統芸能の石見神楽の定期公演実施や、益田糸操り人形の継承と発表の機会の提供などが受賞の理由です。

### 平成24年度財団法人地域創造地域創造大賞(総務大臣賞)受賞

(発表資料掲載)

島根県芸術文化センター「グラントワ」／島根県は“地域文化の育成”により圏域の文化力を向上した島根県立いわみ芸術劇場と島根県立石見美術館の複合施設である。

島根邦楽集団、グラントワ合唱団、グラントワ弦楽合奏団、グラントワ・ユース・コールのフランチャイズ楽団を育成した。また、毎週日曜日の石見夜神楽定期公演、年4回の益田糸操り人形定期公演を企画するなど地元の民俗芸能をホール事業として積極的に発信し、圏域の文化力の向上に貢献した。

運営：公益財団法人しまね文化振興財団/島根県

平成24年度 受賞施設

- ・札幌芸術の森／札幌市
- ・ひたちなか市文化会館／茨城県ひたちなか市
- ・飯田文化会館／長野県飯田市
- ・島根県芸術文化センター グラントワ／島根県
- ・真庭市久世エスパスセンター／岡山県真庭市
- ・とぎつカナリーホール／長崎県時津町
- ・三股町立文化会館／宮崎県三股町



## 1. 文化事業

### ■概況

「地域との連携によるいわみ文化力の発信」を基本テーマとし、石見地域の子どもから大人までに文化芸術に触れる機会を提供するとともに、石見地域の伝統文化や文化資源を掘り起こし、将来の地域文化の振興を担う新たな人材の育成に取り組んだ。

## ■事業計画体系

### 1-1 拠点文化事業

○ホール等で以下の3事業がそれぞれ影響を受けて循環するように実施

- (1) 鑑賞事業
- (2) 育成事業
- (3) 創造事業

### 1-2 県域展開事業

○センターを拠点に石見地域の活性化、市町村施設の活性化、支援

- (1) 石見の地域伝統芸能文化の再発見、人材発掘、地域文化の交流
- (2) 学校と連携した文化芸術を体験するアウトリーチ公演
- (3) 市町村活性化事業

### 1-3 街づくり社会化事業

○地域と連携した賑わいづくり、文化への接触に障がいのある方への支援

- (1) 社会問題連携事業
- (2) 教育連携事業
- (3) 街づくり・賑わい創出事業

### 1-4 情報コミュニケーション事業

○広報や情報提供だけではなく、相談、アドバイスなど情報による文化振興

- (1) 情報提供事業は4. 広報・利用促進事業に掲載
- (2) 相談・アドバイス・情報基盤事業は3. 舞台業務、5. 利用者サービスに掲載
- (3) 広報事業は4. 広報・利用促進事業に掲載

### 1-1 拠点文化事業

○文化芸術を鑑賞する“場”として、広く県民に認知していただくばかりでなく、新しい文化芸術の発信拠点として機能することを重点に事業を行った。

#### (1) 鑑賞事業

○優れた音響特性と舞台機構を備え、客席1,500席を有する大ホールと400席の小ホールを最大限に活用し、クラシックコンサートからポップスコンサート、演劇、ミュージカル、伝統芸能、映画上映まで幅広いジャンルの舞台芸術の鑑賞機会を提供した。

#### (2) 育成事業

○活動育成と人材育成に分け実施しており、劇場の特色でもある。

活動育成は、「いわみ舞台塾」、「いわみキッズ塾」として、地元出身の優れた指導者を講師に圏域の大人から子どもまでを対象にスキルアップと新たな愛好者の増加を図った。

人材育成は、アートマネジメント人材の育成や、職員ならびにボランティアスタッフの接遇マナーの向上や危機管理についての様々な育成事業に取り組んだ。また、文化庁「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」実行員会と共催し、益田糸操り人形総合人材育成事業も活動育成の中で実施した。

### (3)創造事業

○創造事業は四つのフランチャイズ団体や石見神楽、益田糸操り人形、和太鼓など様々な育成事業を起点に誕生したいわみ芸術劇場の文化資源を活用し多くの県民参加による事業を展開した。平成24年度の大きな創造事業として益田市出身の脚本家田渕久美子氏が脚本を担当したミュージカル「とびらのむこうに」を2年間の制作期間をかけ上演した。

なお、いわみ芸術劇場は文化庁「優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業」の5年継続支援を受け、創造事業を実施している。また、今年度からは劇場を含め益田市内四団体を統合した実行委員会が主催となり、文化庁「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」の支援を受け、石見神楽、和太鼓、益田糸操り人形等を活用した創造事業を展開している。

#### 1-2 県域展開事業

○センターに留まらず、石見地域全体の文化振興、「いわみ文化力」を発揮していくために、圏域の学校、劇場、病院、福祉施設等に演奏家を派遣し、身近に舞台芸術に親しむ機会を提供するとともに新たな舞台芸術の愛好者の発掘、劇場への観客の新規発掘を目指した。

- ①石見の伝統地域伝統文化の再発見、人材発掘、地域文化の交流
- ②学校と連携した文化芸術を体験するアウトリーチ公演
- ③市町村活性化事業

#### 1-3 街づくり、社会化事業

○地域の街づくりイベントや伝統行事、学校行事をセンターで協働実施し、住民や利用者との交流を図り、センターの賑わい創り出した。また、福祉、教育、交通といった社会的なハンディーンのために文化に触れる機会が少ない方に、美術館や劇場、センター施設を活用し、文化的体験ができる機会を支援した。

## 2. 貸館事業

### ■概況

○指定管理の基本テーマである「利用者と同じ立場に立つ」のもと、貸施設の提供だけではなく、利用者が求める利用目的の達成度をより高めるために支援した。また、利用率の向上と利用開発に取り組んだ。

### ■重点取り組み

○利用者の立場にたって県民活動活性化と利用拡大に向けた利用に関する情報提供

#### 2-1 貸施設の提供

○貸施設の提供にあたり、基本方針である「利用者と同じ立場に立つ」を念頭に置き、公正・公平に施設を提供した。

### 3. 舞台業務

#### ■概況

○指定期間の基本テーマである「地域文化を舞台技術で支援する」のもと、文化芸術活動の創造性、演出意向を最大限に活かす支援を行い、同時に舞台技術の人材を地域に育成に努めた。

#### ■年度重点テーマ

- 舞台芸術（県民参加ミュージカル等）の創造を通じ、地域住民や石見地域で文化芸術の活動者の知識、技術の向上を図る。
- 非日常的空間での人の安全、安心を確保する。
- 経年劣化、使用劣化による施設設備の安全、安定を確保する。

#### 3-1 舞台設備等管理業務

○舞台設備、備品の性能を適正に維持するために保守点検、修繕、改善を確実に実施した。

#### 3-2 ホール運營業務

- ①施設利用者への支援
- ②舞台芸術制作の支援

#### 3-3 舞台技術の人材育成

○舞台技術の専門者が少ない地域で、地域住民が自ら舞台を創造する場合には、自ら舞台技術を習得することが必要、不可欠であり次のことを実施した。

- ①舞台スタッフ研修会
- ②島根県舞台技術研修会
- ③バックステージツアー

#### 3-4 舞台技術の相談、アドバイス

○劇場利用はもとより、その他施設等の相談を受けることで交流を図った。

#### 3-5 舞台技術関連情報基盤整備

○当劇場の貸施設等や近隣文化施設で、過去の利用の会場設営図面や設備利用実績などをデータベース化し、利用問合せに効果的な支援体制を構築する努力を行った。

### 4. 広報・利用促進事業

#### ■概況

「常に関心の的となるセンター、美術館、劇場を目指す」ことを基本テーマとし、県との十分な調整と連携を図り、まずセンターへ誘引する情報から美術館と劇場の情報まで、弱関心層から関心層まで、複合施設としての幅広い対象に広報を展開した。

#### ■重点取り組み

- ①企画展広報の充実
- ②広報ツールの適正な運用
- ③関係施設との関係強化、情報提供

#### 4-1 センター広報

○センターおよび美術館、劇場が、県民はもとより広く国内外から関心を持たれ「いつかは行ってみたい」と思われる、グラントワの「ブランド化」を目指し次の取組みを行った。

①独自の広報ツールの確実・的確な運営

②デジタル広報の確実、的確な情報発信

③新規広報ツールの開発・活用

#### 4-2 美術館広報

○美術館の関心層を誘引することはもとより、美術ファンではなくても、センターに関心をもって来てみたら「美術館との出会いがあった」というような、弱関心層を引き付ける広報を展開した。

#### 4-3 劇場広報

○担当課を横断して劇場や美術館の事業の内容や進行状況を把握するように努めた。たくさんの情報を組合せてファン層に応じたデジタルとアナログのそれぞれの広報ツールをファン層に使い分けて、伝わりやすく配慮した。

### 5. 利用者サービス

#### ■概況

○指定管理の基本テーマである「多様な利用者に訴求できるサービス体制の充実」のもと、利用者からの苦情等を分析し、対応できることは速やかに対応し、重要案件については県と協議しながらハード面、ソフト面の充実、サービス向上に努めた。

#### ■重点取り組み

○リピーターを生む、利用者サービスの充実と発信

○業務品質管理委員会の運営

#### 5-1 使用者・来館者の意見・ニーズの把握と対応

○地域の声も含めもれなく収集、組織全体で把握

#### 5-2 苦情トラブルの対応

○迅速な対応を優先、現場案件と協議案件にすみわけ

### 6. 施設管理運営

#### ■概況

○施設設備の使用劣化、経年劣化による異常、破損等が発生し始めていることや昨今の地震・津波、原発事故等の危機管理に対する対応の構築に努めた。

#### ■重点取り組み

○毎日不断の確認と改修、改善

## 7. 組織計画

### ■概況

○目標管理制度を導入し、職員個々の目標を明確にし、組織としての目標に近づけるよう取り組んだ。まだ、成果を出すまでには至っていないので、今後人事考課制度の導入と併せて推進強化することとしている。

### ■重点取り組み

#### 組織・人員体制

- ①効率的で判りやすい組織の構成
- ②館長は美術館の管理、運営にもあたるため、呼称を支配人として、美術館関係者へ責任や立場を明確にした。
- ③必要な専門人材、人員の適切な配置
- ④組織内の連携・連絡の徹底

#### 研修

○職員の能力開発、レベルアップを図るため以下の研修を充実させた。

## 8. 収支管理

### ■概況

- 利用料収入は目標額を大幅に下回る結果となった。これは今年度から自主事業の利用料徴収を中止したためである。
- 事業収入は、今年度も文化庁の助成事業の採択を得て事業を進めているところであるが、平成24年度の文化庁補助事業は、大震災の復興予算を優先されたため、申請額に対し、一律30%減額されることとなり事業費の総額も減額した。
- 支出全般においては、省エネを念頭に光熱水費等の節約に努めた。また消耗品費等、必要最小限の支出に押さえる努力をした。

### ■重点取り組み

- 利用料金の収入確保、増収に向け実施中
- 文化事業の収入向上に向け実施中
- 助成金の獲得等ファンドレイズを実施中
- 経費削減、効率化を実施中

## 9. その他

### 個人情報管理

○個人情報の取得・利用・管理を適切に行った。個人情報保護士の資格取得を奨励し、今年度2名が新たに取得した。

### 自己評価の実施

県を含めたグラントワ経営会議で事業結果とその自己評価を報告している。  
モニタリングした結果を即時または実施可能期から業務の改善に反映させている。



## 八雲立つ風土記の丘の実施事業について

### 1. 概要

○第2期の指定管理3年目を迎え、展示活動、普及事業など業務全体の改善・向上に取り組んだ。「古事記編纂1300年記念事業」や「神々の国しまね推進事業」の開催を受けて、観光案内施設、史跡めぐりの拠点施設としての役割も求められることを想定し、利用者サービスの強化を図った。学校や県外からの見学者へ風土記の丘地内等の史跡案内に加え、9月より県文化財課からの委託事業として、電動アシスト自転車、史跡ガイド音声端末を導入し無料貸出の事業を始めた。また神話や古代、考古学に関心を持つ人々の知的好奇心の充足のため、書籍・グッズも品ぞろえを増やし対応した。

○管理運営としては、風土記の丘展示学習館及びガイダンス山代の郷の適切な施設管理と地内9箇所にある史跡の監視点検、除草・樹木の管理等を、一部は地元自治会や草取りボランティア等の協力を得て適切に行った。

○地域との連携として、出雲国まほろばガイドの会、古志原ボランティアの会などと、「こどもまつり」を、大草自治会などと「国府まつり」の協力を得て、各種の普及事業を協働して実施することができ、今後も継続して連携できるよう取り組みたい。

### 2. 文化事業実施状況

#### (1) 指定管理事業

##### ①魅力ある展示事業～歴史文化の調査研究と情報発信～

○常設展テーマを「古代出雲の中心地 意宇」として地内で出土した考古資料等を定期的に入れ替えしながら展示した。周辺の史跡めぐりの拠点として、主要な遺跡の紹介展示を維持することで県外からの来館者にもわかりやすく、また、一部展示替えを行うことでリピートの来館者にも配慮した展示を行った。また7月からは古事記1300年関連事業として京都国立博物館で開催された「大出雲展」へ、岡田山1号墳銘文入り大刀や見返りの鹿埴輪などを貸し出したため、レプリカを展示し補った。

○24年度下半期は古事記1300年関連事業として、企画展「出雲国の源流から～意宇の神仏の宝もの～」を開催し、地域住民の方々に多く来館いただくことができた。開会初日には記念式典、講演会を開催し、ガイダンス棟では風土記の丘40年のパネル展を実施した。

○9月9日は開所40周年ということで、8日には友の会講演会、9日には月の宴を開催した。

○無料入館できるフロアにおいて、「藤川秀之絵本原画展」「『出雲国風土記』を彩った草木の花々」「オオクニヌシ国譲り編原画展」を展示学習館ロビーで開催し、来館いただいた方に無料で見学していただいた。

○ガイダンス山代の郷においても、入場無料のロビー展を行い、施設の広報と集客に努めた。「熊野大社の祭祀」「大草町の民俗祭祀」を開催し、地域住民の方々に多く来館いただいた。

## ②青少年等の学習及び交流の場の提供

### 交流・交歓の場事業

毎年の恒例行事として定着したイベントである「こどもまつり」、「月の宴」を開催し、地元住人との交流、風土記の丘活動の普及、地域の活性化に努めた。「植物園教室」では、全国唯一の風土記植物園の知名度アップ、活性化に大きな効果があった。また、今年度も引き続き、神話の国しまね実行委員会の助成を得て、『出雲国風土記』記載の植物を制作する「樹脂粘土教室」を開催した。11月には樹脂粘土教室の講師と参加者の作品を「『出雲国風土記』を彩った草木の花々」と題して展示学習館ロビーにて展示した。

### 普及・体験事業

企画展・ロビー展関連事業として展示見学と合わせた体験・見学を行った。特に1月5日に開催した「意宇六社めぐり」は希望者が多く、お断りせざるを得なかった。

その他「しめ縄づくり」「七草がゆづくり」など例年通り実施したが、毎年安定した参加者があり、マスコミの反響も高かった。これら伝統的な行事には地域住人にも指導ボランティアとして参加いただき、地域の高齢者と子供たちのふれあいの場ともなっている。

### その他

風土記の丘教室を毎月1回開催した。本年も企画展に関連するテーマを主体とした。展示学習館の展示説明や地内の史跡案内については、多数の学校や団体が訪れる中、ボランティアガイドと協働してきめ細かな対応を行い、高い評価を受けている。また、館内見学者対応に加え、古事記編纂1300年や神話博しまねに関連して、ガイド養成講座等への講演依頼が増加したが、積極的に学芸員が対応した。館報「八雲立つ風土記の丘」も調査研究の成果や講演会の記録を掲載した。

## (2) 自主事業

### ネットワーク育成事業

自主事業としては、引き続き財団事業である「展示施設ネットワーク事業」として「しまねミュージアム協議会」の事務局として活動すると共に、県からの委託事業としてミュージアムネットワーク構築事業「バーチャルミュージアム制作業務」を実施した。

### インターンシップ事業

体験学習、職場研修、インターンシップなど積極的な受け入れを行った。

## 少年自然の家

島根県教育委員会から受託した施設設備の維持管理業務及び給食業務並びに使用料の徴収事務を行うほか、教育委員会が実施する次の事業及び事務を実施した。

- 子ども探検隊 i n 自然の家 (応募数 126人)  
平成24年10月13日～14日 参加数 32名
  - ・活動プログラム(火おこし・魚釣り・炊飯等)補助及び宿泊者への対応
  - ・プログラムに対するマイクロバス運転業務
  - ・使用料の徴収及び経費全般
  
- 森と海のつどい 3回 (応募数 222組)
  - 1回 平成24年11月10日～11日 (25組)
  - 2回 平成24年11月24日～25日 (25組)
  - 3回 平成24年12月 1日～ 2日 (25組)
  - ・活動プログラム(冒険の森・アクアス・創作活動)補助及び宿泊者への対応
  - ・プログラムに対するマイクロバス運転業務
  - ・使用料の徴収及び経費全般
  
- ジュニア・ウインター・キャンプ (応募数106人)  
平成24年12月22日～24日 参加数 24名
  - ・活動プログラム(炊飯・肝だめし・創作活動)補助及び宿泊者への対応
  - ・プログラムに対するマイクロバス運転業務
  - ・使用料の徴収及び経費全般
  
- 自然体験活動指導者研修会 2回
  - 1回 平成24年10月20日 (15組)
  - 2回 平成25年 2月16日 (15組)
  - ・活動プログラム(野外活動)補助
  - ・使用料の徴収及び経費全般
  
- 外郭団体参画事業「人づくり、通学合宿」  
平成25年 2月 5日～ 8日 (28人)
  - ・活動プログラム(やぐらづくり・創作活動)補助及び宿泊者への対応
  - ・プログラムに対するマイクロバス運転業務
  - ・使用料の徴収及び経費全般